

平成19年度

国立大学法人神戸大学年度計画

目 次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 入学者の選抜に関する目標を達成するための措置	1
(2) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	1
(3) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	2
(4) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
(5) 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目的達成の措置	4
(6) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	6
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	7
3 その他の目標を達成するための措置	
(1) 社会との連携に関する目標を達成するための措置	9
(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置	10
(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置	11
(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置	12
(5) 附置研究所に関する目標を達成するための措置	13
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	13
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	14
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	14
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	15
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	15
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	16
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	16
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 評価の基本的な目標を達成するための具体的措置	16
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	17
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	17
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	18
3 環境保全に関する目標を達成するための措置	18
VI その他の重要計画	
1 大学支援組織等との連携強化に関する計画	18
VII 予算、収支計画及び資金計画	19
VIII 短期借入金の限度額	19
IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	19
X 剰余金の使途	19
XI その他	
1 施設・設備に関する計画	19
2 人事に関する計画	20
(別紙)	
○予算、収支計画及び資金計画	21
(別表)	
○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	24

平成19年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 平成18年度に引き続き、各学部・研究科において、これまでに策定した教育理念及び人材育成のための教育目標を再検討し、それらを実現するための具体的計画を明らかにするとともに、それらを効果的な方法で社会へ発信する。
- 大学教育（共通教育・学部教育・大学院教育）の実質化並びに教育目標達成に向けた全学的な取組みの立案及び実施する体制もしくは組織を整備する（例えば、大学教育推進本部（仮称））。
- 大学教育推進機構において、大学教育等に関する調査研究及び開発研究を推進するとともに、全学共通教育の円滑な実施と、その運営体制の更なる充実を図る。

(1) 入学者の選抜に関する目標を達成するための措置

- 学生受け入れ方針に基づく具体的方策
 - ・社会の変化、高校教育の改革動向及び国立大学協会の検討状況などを踏まえながら、入学者選抜方法・制度の改善について、現行方式の見直しを含め、各学部の入学試験研究委員会及び入学試験委員会等を中心に検討を加え、本学の学生受け入れ方針に沿って優れた学生を受け入れるためにAO入試、推薦入試、社会人入試、編入学入試など多様な入試制度の検討・具体化を更に進める。また、大学院についても、高等教育改革の動向や社会情勢の変化を勘案しつつ、各研究科の学生受け入れ方針に基づいた適正な入学者選抜方法・制度について検討を行う。
 - ・従来から実施しているオープンキャンパスの開催、大学ガイダンスへの参加等を継続するほか、神戸大学単独の進学説明会を引き続き東京、名古屋、大阪、広島、岡山で開催し、また、全国7会場で実施される主要大学説明会（東京大学主催）に参画し、アドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、入試広報室を中心に広報媒体を活用した入試広報の更なる充実を図る。
 - ・社会的ニーズを考慮し、人文・人間科学系大学院を人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科に再編、自然科学研究科を理学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科に改組するとともに、新たに工学部の学科改組、医学系研究科医科学専攻の組織再編を行う。また、以下の事項について、学部・研究科の学生定員の見直し等の検討を引き続き行う。
 - *経済学部の夜間主コースの在り方、経済学研究科博士前期課程の在り方や入学定員の見直し。
 - *保健学研究科の設置について検討する。
 - ・平成19年度入試の成績分布、得点分布の分析を行うとともに、平成19年度入学試験教科委員会委員から作題、採点等に関する問題点の意見聴取を行い、平成20年度入試に係る作題や採点の実施体制に反映させる。また、個人情報保護法に留意しつつ、入試に係る成績開示の在り方について、作題・採点体制の見直し・改善と併せて検討を進める。

(2) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 学部教育
 - ・教養原論科目の受講者数の適正化を更に進めるとともに、平成18年度から実施した全学共通教育新カリキュラムの点検と実施体制のより一層の充実を図る。
 - ・国際コミュニケーションセンターでは、平成18年度に引き続きランゲージハブ室やCALL教室（外国語学習教育教室）の運営体制の充実を図り、学生に多彩なコミュニケーションの場を提供するとともに、諸外国の社会、歴史、文学、教育、芸術等文化の諸相についての深い理解に基づく知性豊かな外国語運用能力や英語プレゼンテーション能力の向上を目指した教育を展開する。
 - ・先端技術を取り入れた効果的な外国語教育を展開するため、デジタルコンテンツを中核とした統合的語学学習環境システムについて更に検討を進めるとともに、CALL教室の拡充整備を図る。
 - ・平成17年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラムによる「PEPコース（プロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション特修コース）」を実施するとともに、一般学生にも、引き続き本取組みの成果を還元する。

- ・新入生全員を対象として開設している、情報リテラシー、情報機器操作等の習得を目的とした「情報基礎」科目について、情報処理演習室（端末170台×2室）を駆使することにより、適正かつ充実した情報処理教育を推進する。
- ・既存の海外インターンシップに加え、国際交流推進本部、各部局及び国内外の同窓会組織等の協力により、単独のインターンシッププログラムや、協定に基づく交換留学の一部にインターンシップを組み込んだプログラムを検討する。
- ・「大学コンソーシアムひょうご神戸」が開始する海外インターンシップへ神戸大学として参加の方法を検討する。
- ・日本学生支援機構やHUMAP等の制度を活用し、UMAP参加大学等との学生交流を積極的に展開する。

○大学院教育

- ・人文・人間科学系大学院を人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科に再編し、自然科学研究科を理学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科に改組し、これら再編・改組に伴い、教員組織も各研究科所属とする。また、理念と目標を達成するために、平成18年度までの見直しを踏まえて、新たな研究科として、平成20年度に保健学研究科の新設に向け、計画を更に進める。
- ・経済学研究科博士前期課程において、学生のニーズに応じたプログラムの設定（総合研究プログラム及びスキルアップ・プログラムの充実、社会人リカレント教育プログラムの新設）及び入学定員と選抜方法の検討を行う。
- ・博士後期（博士）課程においては、有能な研究者を養成するため、学生に学内外の共同研究や研究集会への参加と発表を促し、国際性を身に付けさせる指導体制を強化するとともに旅費等の援助を継続して行う。

（3）教育内容等に関する目標を達成するための措置

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム、地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム、大学教育の国際化推進プログラム、資質の高い教員養成推進プログラム等への積極的な取組みなど、新しい学問研究の動向や社会的ニーズを勘案し、学生の意欲と目標に即した新たなカリキュラム設定など教育課程の更なる改善を行う。また、工学研究科では医工連携（中核人材）コース及びサブコースとしてマルチメジャーコース、派遣型人材育成コース、先進的ITスペシャリスト人材育成コースを、自然科学系研究科ではプログラムコースを新規展開し推進する。
- ・EUIJ（EUインスティテュート・イン・ジャパン）関西コンソーシアムの事業計画に基づき設置された、関西学院大学、大阪大学との単位互換を行う「EUコース」において、国際的な教育活動を更に展開するために海外インターンシップや外国人の専門家によるセミナーを継続して開催する。
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラムの「震災教育システムの開発と普及」の実施やEUIJ関西コンソーシアム事業の実施など、学部・学科、研究科・専攻を越えた横断的な履修制度・教育プログラムについて更に充実を図る。

○授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策

【学部】

- ・低学年次の基礎ゼミや基礎演習、体験型総合学習などによって、平成18年度に引き続き、高校教育との接続を円滑にし、導入教育及び少人数教育の一層の充実を図る。
- ・外国語オリエンテーションや英語学習セミナー、履修アドバイザー制度など、新入生及び在学生のガイダンスを更に充実し、学生が適切に履修科目を決定することができるよう支援する。
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム、地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム、大学教育の国際化推進プログラム、資質の高い教員養成推進プログラム等への積極的な取組みなどにより、広範な知識を習得できる履修方法を検討するとともに、学士課程と博士前期（修士）課程の接続の改善に努める。
- ・平成18年度に引き続き、各学部のアドミッション・ポリシーに基づく学生受入れとカリキュラム体系の整合性を更に点検し、改善に努める。
- ・平成18年度からの履修登録システムのWeb化の実施に伴い、シラバスの記載事項・記載方法の充実を更に図り、併せてシラバスの電子化に努める。

- ・平成18年度に引き続き、外国語を使用した講義、演習、講演等の実践的な教育及び海外留学、海外インターンシップ制度を更に充実させる教育体制を推進するとともに、国際コミュニケーションセンターによる短期語学研修制度の積極的な活用を図る。

[大学院]

- ・大学院生の個々のキャリア開発、進路希望の実現やITスペシャリスト等新たなニーズに対応した人材を養成するための体系的カリキュラムを提供するために、各研究科の理念に沿った授業科目の見直しに努め、経営学研究科現代経営学専攻では、法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム「大学と企業における経営教育の相乗の高度化」に基づき、理論と実務を架橋した専門職の養成にふさわしい授業形態の改善に努める。
- ・各研究科は、研究者養成と高度専門職業人の養成目的に即した教育体制を構築し、学位取得の体制の更なる強化を図るとともに、所定の修業年限での学位取得率の向上に努める。
- ・外国人研究者による講義や研究指導並びに科学研究費補助金等の補助金、助成金及び協力研究に係る間接経費により海外での研究発表等への学生の派遣に対し、航空運賃等の援助を継続して行うなど、国際化に対応できる能力の育成のためのカリキュラムの拡充を更に努める。
- ・平成18年度に引き続き、社会人学生に対するカリキュラム等の整備、拡充を進めるとともに、多様な社会人のニーズに対応するため、経済学研究科では、現在の社会人コース（前期課程）を①社会人リカレント教育プログラムの新設②スキルアップ・プログラムの充実③総合研究プログラムへの再編の3つのプログラムに再編し、平日夜間と土曜日開講、自治体、NGOなどとの連携により、進路と達成目標を明確にしたカリキュラムを検討する。また、法学研究科、経済学研究科、工学研究科及び海事科学研究科では、特別教育研究経費「再チャレンジ支援プログラム」により、リカレント教育やスキルアップ教育の機会を提供するなど、社会人学生の再教育を支援する。
- ・平成18年度に引き続き、留学生に対する日本語教育のカリキュラム等の見直しとして、交換留学生に提供するカリキュラムの検討を行うとともに、英語による授業開講について拡充する。
- ・国際交流推進本部、留学生センター及び各研究科において、日本語能力の不十分な交換留学生に配慮した授業の在り方を検討するとともに、日本語能力が不十分でも魅力あるプログラム開発を検討する。
- ・文部科学省に採択された3研究科の「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」（平成19年10月開設）に基づく本学からの推薦枠を活用し、協定大学から優秀な学生を国費外国人留学生として採用するとともに、質の高い私費外国人留学生を受け入れ、国際的に活躍できる人材を送り出すよう努める。
- ・平成18年度に引き続き、学位取得のための論文作成プロセスについて、学生が確実に論文作成が出来るよう、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの成果等を踏まえて、より系統的で計画的な指導を行う。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・教務委員会等において、GPA制度（授業ごとの成績を5段階で評価し、単位当たりの平均を出して学生を評価する方法）導入の可能性及び多面的な成績評価方法の今後の展開について、更に検討を進める。

（４）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切なTAの配置等に関する具体的方策

- ・教務委員会等において、TAの効果の実態を調査し、TAの活用方法の評価を行い、併せてTA個々の資質の向上を図る。

○教育設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・学生の自学自習環境の改善を進めるため、附属図書館において開架図書室や空調設備などの計画的な整備を図る。
- ・学生の自学自習環境の改善に向けて、附属図書館では学習用資料をより充実させるための体制整備を行い、特に学部学生に必要な教養・専門図書を幅広く網羅した系統的な資料収集に努めるとともに、利用状況の分析及び収集資料の評価を継続する。
- ・農学部の学舎改修により、学舎の情報ネットワーク基盤の整備や講義室、実験室、学生学習室の充実を図る。また、国際コミュニケーションセンターにおいて、情報機器を利用したCALL教室の増設を図る。

- ・各部局のホームページの必要な項目と形式の統一を図るための具体的方針を検討し、実行に移せるものは、順次作業に着手する。
- ・神戸大学ホームページのリニューアルに向けて広報室会議で検討する。
- ・各自のレベルに合わせて自習が可能なコンピュータ外国語学習教育機器の充実を図り、教育効果を高める。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・平成18年度に引き続き、教員相互の授業参観を更に拡充し、教務委員会等においてFDの制度的確立に向けた検討を行う。
- ・大学全体でのFDの組織的な取組みについて検討するとともに、教育内容、方法の改善・向上を目指したFD講演会や研究会の開催など、FDを促進する。
- ・全学レベルでのFD実施体制を確立する。

(5) 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目的達成の措置

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標を達成するための具体的方策

- ・全学共通項目での授業評価アンケート及び卒業時・修了時の評価アンケートをWebで実施し、授業等の改善などについて検討する。また、卒業生アンケート、企業アンケートを実施する。
- ・平成18年度に引き続き、教職課程の「教職に関する科目」の開講を発達科学部以外の学部を対象に学務部において一元化し、学生が受講しやすい5時限目（17：00～18：30）に開講することにより、履修環境の整備を更に進める。
- ・平成18年度に引き続き、カリキュラム体系の見直しや教育実施体制の改善のため、全学共通項目の他、学部・学科・教員毎の項目等も追加できるようにした授業評価アンケート調査を全学的に実施することにより教育効果を検証し、教育活動の点検・評価を実施する。
- ・評価結果の諸施策や財源配分への反映について、平成18年度に実施した海外事例、国内事例等の調査結果を受けて、本学の現状を勘案しつつ、教育改善における適用の可能性を関係部署との連携の下に検討する。

○教育の成果と効果の検証に関する具体的方策

- ・平成18年度からの全学共通教育に係る新体制について点検・評価を行い、全学で責任を持った実施体制の充実に努める。
- ・教育の質の改善を図るために、学生による授業評価アンケート調査を全学的に実施し、その結果に基づき、教育改善の活動に向けて、適切な評価指標の策定を行う。
- ・神戸大学ホームカミングデイにおける卒業生・修了生アンケート調査及び企業等を対象としたアンケート調査を継続して行い、各界からの意見を聴取し、授業の改善を図る。
- ・平成18年度に引き続き、大学院教育の成果について、学位授与実績や修了生の進路状況などを点検・調査のうえ、問題点の改善を図る。

○卒業後の進路等に関する具体的方策

- ・平成18年度に引き続き、各学部の理念と目標に基づく専門的知識と活動能力を備えた人材養成、各種の認定資格を取得できる人材養成のため、理学部では教員免許（情報）の新たな資格認定取得も含め、必要な授業科目の編成に努める。また、工学部建築学科では、JABEEの本審査を平成20年度に受審するため、平成19年度から必要なカリキュラムを実施し、海事科学研究科では1級水先人免許などの新たな資格認定取得も含め、必要な授業科目の編成に努める。
- ・平成18年度に引き続き、ワークショップ、フォーラム等への参加やRA・ポスドクへの採用等により、各領域において専門性を身に付けた人材、国際的に通用する研究者などの養成に更に努める。

(6) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談、助言及び支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・平成18年度に引き続き、学生に対する学習の助言のため、オフィスアワー制度、学生担任制度及び履修アドバイザー制度等の改善に努める。
- ・平成18年度に引き続き、各学部及び研究科の実状に即して、きめ細やかな履修指導を行うため、学生の意見・要望を反映させるなどの改善を図る。

- ・附属図書館は、情報リテラシー教育を支援するため、新入生・学部生・大学院生の各段階や専門分野を考慮したきめ細かなガイダンスを実施する。
 - ・附属図書館における、図書目録閲覧及入力の一層の推進、平成18年度に実施した平日及び休日の開館時間延長の継続など、サービスの向上を図る。
- 就職支援等に関する具体的方策
- ・就職支援事業の充実、各部局の就職支援組織、同窓会等との連携強化により全学的なキャリアサポートシステムの充実を図る。また、キャリア教育科目の一層の充実を図る。
 - ・平成18年度に引き続き、就職支援室は東京オフィスと連携し、首都圏における学生の就職活動支援を強化する。
 - ・平成18年度に引き続き、インターンシップの実施に関する調査を継続させ、受入企業等の開拓・拡充を進めるとともに、一層の連携強化を図る。
- 居住環境の整備に関する具体的方策
- ・学生寮の整備を進めるため、住吉寮改修年次計画と併せて、新たな整備手法導入について検討を行う。
- キャンパス環境の整備拡充に関する具体的方策
- ・平成18年度に引き続き、福利厚生施設（食堂・売店等）の整備拡充に向けて、民間事業者の導入も含めた検討を進める。また、平成19年度に実施されるキャンパス改修工事期間中の安全対策の他、キャンパスアメニティ、図書館機能の確保に万全を期す。
- 生活相談及び健康相談に関する具体的方策
- ・保健管理センター職員（医師・看護師）、カウンセラー及び学生センター職員との定期的な連絡会を開催し、「からだの健康相談」や「こころの健康相談」ならびに「学生なんでも相談室」の相談者の視点から明らかとなった「大学として取り組むべき諸問題」の解決に向け、保健委員会、保健管理センター運営委員会及び学生委員協議会等と連携の上、全学及び各部局における方策を講じる。
 - ・健康相談管理システムの導入により、健康相談等の記録のデータベース化を図り、日常の健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）や保健指導をよりの確かかつ迅速に行うとともに、健康診断管理システムとのリンクの下に、保健管理上の問題点の把握を容易とし、利用者サービスの向上に努める。
 - ・学生や教職員を対象とした「心身の健康管理」や「心身の健康を病む学生・教職員の現状や対応策」などについての研修会を実施する。
 - ・健康診断や健康相談を通じた早期発見・早期治療の医学を更に進め、予防医学の重要性から国の掲げるTHP（total health promotion plan）の実践に向けて、保健管理センターを発展させ、総合的な健康増進をめざすセンターの設置について検討する。
 - ・全てのキャンパスの学生の「心身の健康増進」のため、健康診断の受検率向上に努めるとともに、健康相談、保健指導を含めた保健管理サービスの推進を図る。
 - ・平成17年度に構築した総合ハラスメント相談体制をより充実させるため、ハラスメントに関する相談員に対して研修会を行うことなどにより、スキルアップを図るとともに、教職員・学生に対する啓発活動を継続して実施する。
- 経済的支援に関する具体的方策
- ・優秀な学生に対する経済支援を行うことを目的とした、本学独自の奨学金制度及び授業料免除制度の在り方について検討を行う。
- 正課外教育の支援に関する具体的方策
- ・課外活動施設の現地調査に基づき、改善を必要とする施設及び環境の整備に努める。
- 社会人、留学生に対する支援の具体的方策
- ・社会人学生の履修、進路相談、生活相談等に対応するため、指導教員を中心とした指導方法の充実を図る。
 - ・平成18年度までに整備された相談指導体制に基づき、チューターの協力体制のもとで、ガイダンスを行うなど留学生のための生活相談等の指導を行う。

- ・平成18年度までに推進してきた留学生と日本人学生との交流を継続して行い、また、学生ボランティアと連携して留学生の充実した生活適応支援を行う。

○保護者との連携強化に関する具体的方策

- ・平成18年度に引き続き、育友会（保護者の会）が開催する支部会（東日本地区、中部地区、中国・四国・九州地区）において、教育問題及び学生生活上の問題点等に関し、保護者との意見交換を更に充実させる。また、広報誌「KOBE university STYLE」により保護者に対してキャンパスライフや学生関係の諸情報を提供するとともに、神戸大学の最新の情報を紹介する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性を実現し、研究水準及び成果を検証するための具体的方策

- ・「神戸大学自己点検・評価指針」に基づき、認証評価及び国立大学法人評価に向けて基準及び観点を分析しつつ、自己評価書を作成する。また、21世紀COEプログラム拠点等では、自己評価（外部評価を含む。）に対する中間評価結果を踏まえ、COE推進委員会等の指導の下、補助事業後半の運営を展開するとともに、平成18年度で終了する「蛋白質のシグナル伝達機能」拠点については、最終報告書を取りまとめる。また、世界的な研究レベルにある分野については、グローバルCOEプログラム採択を目指す。
- ・部局の研究活動に対する評価は外国人研究員及び招へい外国人研究者等海外の研究者の帰国時に評価を受ける制度を普及させ、評価結果に基づき、評価委員会において改善策の検討を行う。
- ・神戸大学情報データベース（KU I D）の更なる整備を進めるとともに、各研究分野の特色に配慮しつつ、研究水準を公平かつ適正に評価するために、各種評価指標の効果的な運用について検討する。

○評価体制についての具体的方策

- ・「神戸大学自己点検・評価指針」に基づき認証評価及び国立大学法人評価に向けて、各部局等において研究活動の自己点検・評価を行う。

○大学として重点的に取り組む領域の選定の具体的方策

- ・世界的な研究レベルにある分野については、グローバルCOEプログラム採択を目指す。
- ・自然科学系先端融合研究環を中心に重点分野を設定し、プロジェクト研究の高度化を図る。
- ・若手研究者の創造的な研究活動を組織的に支援する制度を構築する。
- ・21世紀COEプログラム（6拠点）、「学内発卓越した研究プロジェクト」（13拠点）では、引き続き学長裁量枠（平成15年度末定員の5%）による教員ポストの配置を行う。
- ・教育研究活性化支援経費の在り方を見直し、より戦略的・独創的な研究を支援するように努める。

○研究活動支援のための具体的方策

- ・21世紀COEプログラム（6拠点）、「学内発卓越した研究プロジェクト」（13拠点）、大型科学研究費補助金採択プロジェクト等特定の分野については、世界的な研究拠点の形成を目指し、引き続き、学長裁量枠による教員ポストの優先的配置を行う。
- ・若手研究者育成支援スキームを構築し、若手研究者が一定期間研究に専念できる体制や施設、設備等重点的に配置する仕組みを整える。
- ・研究活動の支援のため研究支援職員に対する研修等も含め、自発的能力向上のための機会を増やす。
- ・研究支援のために図書館・学内共同教育研究施設などの機能の充実を図る。
- ・産学連携等を推進する連携創造本部は、平成18年度に作成した「連携創造本部ご利用の手引き」に基づく連携創造本部利用法の周知を各教員に対し引き続き行い、外部資金獲得支援の強化を図る。
- ・競争的資金情報を連携推進課から各教員に情報発信をし、共同研究案件についてマッチングファンドなどの競争的外部資金獲得の提案を行う。

○人事に関わる具体的方策

- ・教育研究の充実発展の阻害につながる人事の停滞を排除するため、学部等での人事体制、教員採用人事の方策等について必要な改善策を講じる。

- ・公募制による採用については、各研究分野の特質にも配慮しつつ規模の拡充について検討し、段階的に実施する。
- ・任期制については、教育研究分野、職種の状況を考慮してその導入の拡充について検討を進め、段階的に実施する。

○研究成果の社会への還元に関わる具体的方策

- ・平成18年度に引き続き、神戸大学を取り巻く社会に対し、総合大学の特質を生かし、国際機関、地方自治体及び関連機関、文化・芸術関連機関、TLO(技術移転機関)、NPO(非営利組織)をはじめとする地域の諸組織との積極的な連携を進め、全学的、学部横断的な研究成果公表の場(一日神戸大学、フォーラムの開催等)を設け、それによって研究成果を広くかつ有効に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○学術研究推進機構と「全学評価組織」の設置

- ・平成18年度に策定した神戸大学ビジョン2015を踏まえ、学術研究推進本部(学術研究推進室の充実改組)を設置し、国際水準の学術研究活動を展開するために、「人材・組織戦略」「研究資金戦略」「研究基盤戦略」の策定を行うとともに、具体的な施策について検討する。
- ・学術研究推進機構と国際交流推進機構が連携して研究者が国際的活動能力を発揮し得るよう、EUコンソーシアム、COE海外拠点(北京、シアトル)で構築したネットワークを活用し、海外の研究機関における先端研究への参画や国際共同プロジェクトの推進等、戦略的な国際的研究活動の支援体制について整備を図る。

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・大型研究プロジェクト及び21世紀COEプロジェクトに対して教員定員の弾力的運用等、大学の戦略に基づく研究者重点配置の方針に従い具体的に配置する。
- ・「学内発の卓越した研究プロジェクト」に措置された学長裁量枠定員により、平成19年度も更に教員(7プロジェクト、13人)を配置する。
- ・点検・評価の結果を適切な研究者配置等に有効利用するための諸施策について、引き続き役員会を中心として全学的な検討を進める。
- ・平成19年度から新たな教員組織に対応した研究支援業務の充実を図る体制づくりに努める。

○研究に必要な設備等の活用と整備に関する具体的方策

- ・「研究設備整備マスタープラン」の策定に基づき、世界的水準からみて重要である課題に採択された研究分野等について、特に若手研究者支援策を視野に入れた施設及び設備の優先的整備を図る。
- ・附属図書館審議会の答申を基に、全学的な研究教育基盤資料である電子ジャーナルや情報データベース等を計画的・安定的に提供する。
- ・附属図書館は、外国雑誌センター館機能を持つ人文・社会科学分野の拠点図書館として、全国共同利用の観点から引き続き資料収集を進めるとともに、利用サービスの改善を図る。
- ・震災関係資料・経済関係史料・学内研究成果等を含む「神戸大学電子図書館システム」のコンテンツ拡充に加えて、神戸大学の知的資源を社会に公開発信するための「機関リポジトリ」の充実を図る。

○研究資金の獲得と配分システムに関する具体的方策

- ・研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大することから、各部局において中期計画を踏まえた外部資金の具体的な数値目標を設定するとともに、連携創造本部の企画部門を強化して、外部資金の獲得額の増加に努める。
- ・獲得した外部資金の適正使用について、関係部署と連携・協力して適切な管理・監査体制を構築するとともに、適正な研究費等の執行管理に向けた研究者モラルの啓発に努める。
- ・間接経費を大学の将来構想の実現に向け活用するために設定した教育研究活性化支援経費に関し、学術研究推進委員会において、研究資金の獲得及び従来の配分方法の在り方を見直し、若手研究者支援策を考慮した研究資金戦略を検討する。また、研究費の適正使用に向けた管理・監査体制を強化する観点から間接経費を有効活用する。

- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
 - ・4つの学術系列（人文・人間科学系，社会科学系，自然科学系，生命・医学系）の特性に沿った研究評価の在り方を基にして，各部局等において研究活動の自己点検・評価を行う。
- 学内外の共同研究に関する具体的方策
 - ・新たに設置した自然科学系先端融合研究環等において，更なる異分野融合を念頭においた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。
- 地域貢献や知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策
 - ・産学官民連携を推進するため，外部資金や各種競争的資金の獲得，特許出願件数の増，大学発ベンチャー企業の立ち上げ支援等に向けた活動を継続的に行う。また，神戸大学の知的財産を活用して，大学の教育・研究の社会的貢献と外部資金導入を図るために，合同会社（LLC）設立について更に詳細に検討する。
 - ・産学連携等を推進する連携創造本部の企画部門の充実を図るとともに，大学知的財産本部整備事業終了後（平成20年度以降）の対応を検討する。
 - ・平成18年度に引き続き，神戸医療産業都市に設置された神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて，先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに，財団法人先端医療振興財団と連携して今後の新たな事業展開について検討する。
- 研究施設等における研究実施体制の整備に関する具体的方策
 - ・バイオシグナル研究センターにおいては，医学系研究科と研究面で積極的な交流を行い，お互いの協力の下，グローバルCOEプログラムの採択を目指す。また，21世紀COEプログラムに関する事後評価を受け，必要であれば研究体制を検討するなど，センター運営に反映させる。
 - ・都市安全研究センターでは，平成18年度に引き続き，第1期3ヵ年において，6つのプロジェクト研究を継続するとともに，中間評価を実施する。また，自然科学系先端融合研究環の重点チームとして「災害リスク減災戦略研究」及び現代的教育ニーズ取組支援採択プログラム「震災教育システムの開発と普及」を推進する。
 - ・分子フォトサイエンス研究センターでは，引き続き，学術創成研究，戦略的基礎研究推進事業（CREST）など大型研究を推進するとともに，海外研究者の積極的な招へいと共同研究，大学院生の海外研究集会への参加・発表の支援，国際研究集会の開催・運営など国際交流を推進する。
 - ・内海域環境教育研究センターでは，引き続き，海藻類系統株保存・分譲に関して，文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトによる研究を進めるとともに，地方公共団体との共同プロジェクトを推進する。
 - ・遺伝子実験センターでは，関連部局と協議し，研究センターとしての活動を保ちつつ，引き続き，若手研究者支援を中心とする学内外での研究交流体制の整備を進める。
 - ・国際戦略活動の一環として，医学医療国際交流センター（ICMRT：International Center for Medical Research and Treatment）を構成する5つの研究分野と，微生物・感染症に関連する医学系研究科及び自然科学系先端融合研究環の複数の研究チームが共同して，アジアを中心とした海外の感染症研究教育拠点形成や感染症フィールド調査活動を実施する。具体的には，インドネシアにおける感染症研究拠点形成（文部科学省）を推進するとともに，平成18年度から開始されているタイにおけるヘリコバクターピロリ感染症の調査研究（文部科学省）及びソロモンにおけるマラリア対策強化プロジェクト（国際協力機構）を推進する。さらに，肝移植や肝臓治療に関する先端医療の国際ネットワークの構築を強化する。このような活動を通して，アジア地域及び欧米研究教育機関とのマルチ・ラテラルな交流事業（共同研究事業）体制の構築・強化を目指す。
 - ・食資源教育研究センターでは，食資源の開発と研究組織を充実させるとともに，農学研究科の資源生命科学専攻における博士課程前期課程及び後期課程を担当し，持続的食料生産を担うための動植物育種プログラムの策定等の教育を行う。それを推進するため具体的には，新規ナシ品種育成圃場の整備に向け圃場全体の再編を行う。また，食資源教育研究センターの研究教育活動に必須である技術職員の能力向上を図り，神戸大学発ブランド品の更なる開発を進める。
 - ・平成17年4月に総合人間科学研究科に設置した発達支援インスティテュートを平成19年4

月設置の人間発達環境学研究科の下に置き、心理教育相談室においては心理教育相談の継続実施を行い、ヒューマン・コミュニティ創成研究センターにおいてはボランティアセミナーの開催を行い、社会貢献室においては社会貢献レポート出版の継続及びホームページでの公開を行う。

- ・平成18年度に引き続き、学術情報基盤センターでは、研究及び支援センターとしての業務に関する自己点検・評価及び外部評価を定期的に行う体制の整備を図る。
- ・研究基盤センターでは、施設の整備充実を図り、研究活動支援機能を強化し、生命科学、材料工学、基礎科学など幅広い分野における研究の質的向上に寄与するとともに、定期的に施設設備利用状況を把握し、それらの効率的な運用を図る。
- ・連携創造本部では、産学官連携支援戦略（企業との包括協定、特許を核とした共同研究等）をより一層推進する。また、民間企業との戦略的連携協力関係を拡大強化し、広範囲で多岐にわたる組織的産学連携を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・平成18年度に引き続き、市民、企業人、高校生等に対する学習の場の提供（公開講座、一日神戸大学、公開・開放授業等）を充実する。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。
- ・平成18年度に引き続き、全学的な統一テーマによる公開講座をはじめとして、学部・研究科の特色を活かした公開講座を開設する。
- ・国が進める大型研究機器の民間等への開放事業を視野に入れ、引き続き地域社会や産業界に対して大学の保有する施設・設備の中で可能なものから順次、地域社会や産業界に開放する。
- ・「神戸大学地域連携推進連絡協議会」の活性化に努め、更なる地域自治体との連携・協力の推進を図る。
- ・自治体等との連携協定ガイドラインを策定し、新たな自治体との地域連携事業を更に進める。また、過去の学内の地域連携活動を点検・評価し、地域連携推進室の活動方針を策定する。
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダーの養成」の活動成果を基に、新たな事業を展開するために支援プログラムの採択を目指す。
- ・平成18年度に引き続き、地域のNPO、NGOとの学民連携を更に拡充する。
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「震災教育システムの開発と普及」を都市安全研究センターが中心となって、その開発と普及に一層努める。
- ・平成18年度に引き続き、高大連携事業として高校生を対象とした「公開授業」、「開放授業」、「出前授業」を積極的に実施する。また、入試説明会においては、本学独自の説明会を引き続き実施するとともに、全学でオープンキャンパスを開催する。なお、これら的高大連携事業の開催情報に関しては、常にホームページで公開する。
- ・附属図書館の夜間及び休日開館の実施や、図書館資料を公開する展示会を開催するなどして、一般市民の生涯学習を支援し、地域社会への貢献を図る。
- ・附属図書館において引き続き「震災文庫」の資料収集とデジタル化を進め、最大規模のコレクションとして、これを広く社会に公開する。
- ・平成18年度に引き続き、震災関係資料・経済関係史料・学内研究成果等のデジタル化を推進するなど、附属図書館を通じて神戸大学の知的資源を社会に公開発信する。

○産学官民連携の推進に関する具体的方策

- ・「特命職員制度」を積極的に活用し、外部資金により優秀な人材を確保するとともに、産官民との人事交流を更に進める。
- ・寄附講座を活用し「特命職員制度」を積極的に取り入れ、外部資金により優秀な人材を確保する。
- ・連携創造本部において引き続き、ニュースレター等を発刊するなど、関係部局において産学官民連携に関する研究情報を社会へ提供する。

○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・県内大学との間で、大学関係の諸課題について意見交換を行い、連携を図る。
- ・平成18年度に引き続き、「ひょうご大学連携事業推進機構」（兵庫県）に参加し、運営委員会委員長には神戸大学副学長が当たるとともに、「ひょうご講座」の学外科目、独自科目の実施

事業に参画する。

- ・「大学コンソーシアムひょうご神戸」の社会連携事業計画（平成19年度）を担当部署と連絡調整しながら実施する。

（２）国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 国際交流推進機構による学生、研究者、職員の交流計画の推進に関する具体的方策
 - ・「神戸大学国際交流事業促進基金」による学術交流協定校への学生の派遣の費用支援を引き続き行う。
 - ・平成18年度に引き続き、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等の地域の特性に応じた研究教育連携の展開を図り、学生及び教職員の交流を更に推進する。
 - ・国際交流推進本部の本部企画員等により、ヨーロッパ、東南アジア及びオセアニアにおける研究・教育拠点大学を選定し、海外拠点選定のための調査を実施する。
 - ・平成18年度に採用した大学事情に精通し、国際経験豊かな外国語ネイティブの交流コーディネーターを活用し、海外への情報発信のためのホームページ、パンフレット等の整備を図る。
 - ・学内事務職員を研修等により、学内公募によるコーディネーターもしくは各部局に配置予定の国際担当連携支援員になり得るための育成を図る。
 - ・本学独自の教員交流プログラムの制度確立により、ワシントン大学等との学術交流協定に基づく教員の相互派遣を積極的に進め、教育能力の向上及び教育方法等の改善に資するとともに、本学の教育におけるネットワークの形成・発展を図る。
 - ・事務職員を協定校等に派遣し実務能力の向上を図るとともに、相互派遣に関し方策を検討する。
 - ・神戸大学の国際性を社会にアピールすること及び学生の国際教育の一環として、世界各国から研究者を招へいし、学生・教員・一般市民を対象に講演会やセミナーを開催するとともに、留学説明会（フェア）を通じて、当該国・地域への理解を深める。平成19年度は北アメリカをテーマとした「神戸大学北米Week 2007」（仮称）を開催し、学術交流協定校から研究者のみならず、成績優秀な学生を招へいし、国際学生討論会も実施するよう努める。
 - ・EUに関する教育・研究について、本学、大阪大学及び関西学院大学で構成するEUIJ関西コンソーシアムを活用し、学部、大学院生を対象としたEU研究修了証書プログラムやEUセミナーシリーズ等の一層の推進を図る。
 - ・EUの国際的共同研究を推進するとともに、EUのファンドの獲得のための支援体制の構築に努める。
 - ・EUIJ関西の主幹校として、今後の本学の関わり方について検討を進める。
 - ・外国人研究者のための宿舎整備の検討を進める。
- 留学生交流の推進に関する具体的方策
 - ・既存の学術交流協定の見直しを行いつつ、単位互換を前提として、国際的評価の高い大学との全学レベルの学生交流を行う協定及び特定分野を中心とする学生交流を行う協定を増やす。特に全学レベルの学生交流を行う協定については、国際交流推進本部による選定を経て、国際交流委員会で審議の上、増加を図る。授業料等相互不徴収協定に基づく学生交流は、宿舎等のキャパシティを考慮しつつ、同数交換を原則とし、海外協定校から交換留学生を受け入れる。
 - ・平成18年度に引き続き、国際交流委員会、国際交流推進本部において、国際的に魅力ある教育研究環境、生活環境の整備について検討を進める。
 - ・平成18年度に引き続き、海外における日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度の拡大について、関係委員会で検討する。
 - ・既存の学生寮改修により、留学生の居室数の増加を図り、留学生と日本人学生混住により異文化理解の増進が図れる環境整備について検討する。
 - ・平成18年度に引き続き、神戸大学インターナショナル・レジデンスの補食室等の改修等を積極的に推進し、留学生の生活をより快適なものにする。
 - ・神戸学術事業会の協力により、留学生向けに、民間宿舎の借上げを検討する。
 - ・国際交流委員会、国際交流推進本部を中心に、国費・私費外国人留学生の受入れ等に関する具体的方策を検討する。
 - ・平成18年度に引き続き、海外留学を希望する学生に対し、留学生センターにおいて海外留学フェアを年4回開催する。
 - ・学生のニーズに応じた海外語学研修、サマープログラム、インターンシップ、交換留学、正規留学等に関するオリエンテーションや個別相談を、国際コミュニケーションセンター、留学生センター、留学生課及び各部局が協力して実施する。

- ・海外留学等への参加者に対して、海外留学安全対策協議会（JCSOS）の協力を得て所要の情報提供を行うように努める。
- ・平成18年度に引き続き、留学生センターが中心となって実施する夏期日本語日本文化研修プログラムの充実を図り、海外協定大学からの学生を受け入れるとともに、プログラムに参加する学生が渡日前及び帰国後に本学教職員・学生とインターネット上で情報交換を行うことのできる電子掲示板システム（BBS）の整備を図る。また、海外の協定大学で行われるサマープログラムへの本学学生の派遣を行う。
- ・平成18年度に引き続き、外国語ネイティブのコーディネーターを中心に本学留学希望者、本学在籍留学生向けのホームページの内容の更新のための作業を行い充実を図る。

○教育研究活動による国際貢献の具体的方策

- ・イエメン国タイズ州地域女子教育向上計画プロジェクト及びソロモン国マラリア対策強化プロジェクトのほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）と業務契約を締結し、専門家派遣等による開発途上国の支援を更に充実する。

（3）附属病院に関する目標を達成するための措置

○附属病院としての自立性の確立と大学における位置付けの明確化

- ・病院事業室において、重点施策の企画等を行う。
- ・病院アドバイザリーボードから診療、経営等について助言を得る。
- ・地域における附属病院の役割（総合的医療実施体制の確立のための病床の機能区分、外来機能の見直し）の検討を行うための病院の機能分析を行う。
- ・がん診療連携拠点病院への指定及び整備を図る。
- ・こどもセンターを設置し、小児特有の医療体制を整備する。
- ・重症患者の増に対応するため、ICUの機能の充実を図る。
- ・平成18年度に引き続き、資源（人員等）の投資効果について調査を行う。
- ・医療実績の分析により、適切な医療従事者の配置及び配置数を検討する。
- ・事務部門の組織再編を検討する。

○病院経営の効率化のための具体的方策

- ・物流（薬剤及び医療材料）管理を徹底することによりコストの分析及び削減を行う。
- ・中期計画期間中（H18－21）の予測貸借対照表、損益計算書及び資金計算書を作成した上で、月次決算を行うことにより病院経営の安定性、健全性についての検証を行う。
- ・DPC分析システム（診断群分類を用いた診療報酬の包括的評価分析システム）を導入し、診断群分類の妥当性等をチェックすることにより、より適正な診療報酬請求事務の体制を構築する。また、DPCに対する理解を深めることにより、病院職員の経営、コスト意識の向上を図る。
- ・X線フィルムレス化によるコスト削減及びそれによる診療業務効率化を図る。
- ・アウトソーシング（医療事務、診療録管理、物流管理、検査委託、患者給食業務等）の見直しを行う。
- ・平成18年度に新規に設置された医療機器のコスト分析・減価償却・投資効果分析を行う。

○医療の質の改善のための具体的方策

- ・クリティカルパスの承認件数の増加に努め、診療の標準化を図る。
- ・7対1看護体制移行による看護の質の充実を図る。
- ・長期入院患者について、定期的に調査を行い、入院患者の平均在院日数の短縮を図る。
- ・外来患者のプライバシー保護やサービスの向上を図るために外来部門の整備拡充を検討する。
- ・外来患者の待ち時間の短縮を図るための方策を検討し、実施する。
- ・社会のニーズに対応する自由診療の拡大を図る。
- ・看護師の夜勤体制を充実させる。
- ・人工透析患者に対応するための代謝機能疾患治療部の充実を検討する。
- ・光学医療診療部の整備による内視鏡検査の充実を図る。
- ・診療録センターの整備と電子カルテシステムの整備を図る。
- ・病院機能評価の継続的実施のため、サーベイヤ（審査者）の育成を図る。

○良質な医療人養成のための具体的方策

- ・全人的医療を行うために設置した総合病床において、研修医並びに卒後3年目以降の医師の教育を行う。
- ・医療従事者の生涯学習プログラムの構築と研修の実施を検討する。
- ・医学医療国際交流センター（ICMR T）の拡充による先端医療技術を軸にした国際共同研究の立案と推進を図る。

○新規専門医療の開発、高度先進医療の開発と推進のための具体的方策

- ・神戸医療産業都市構想との連携協力、先端医療分野における本学病院と連携協力できる分野の推進、開拓、そのための産学官民連携推進室の設置を検討しているが、医学系研究科に設置されている産学官民連携委員会に一元化することも視野に入れ検討を行う。

○医療の国際化と国際交流の推進のための具体的方策

- ・国際診療部の充実のための施策を検討する。

○災害・救急医療の拠点形成のための具体的方策

- ・平成18年度に引き続き広域救急医療のための救命救急センター設置を検討する。
- ・DMAT（災害派遣医療チーム）体制の整備を促進する。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学・学部との連携及び協力の強化に関する具体的方策

- ・附属明石校園においては、「キャリア発達支援を含む社会を創造する知性・人間性を身につけた子どもの育成を目指したカリキュラム開発」を発達科学部との連携事業として行う。また、児童、生徒等が抱える心の問題を解決するため、平成17年度に配置した臨床心理士（スクールカウンセラー）との連携をさらに充実させ、不登校等への対策に努める。
- ・附属住吉校においては、発達科学部教員と共同して「国際教育センター」を中心に「国際教育推進プログラム」を研究・開発し、小・中9年一貫の教育体制のなかで試行する。さらに、日本語カリキュラムに関して、文部科学省から委嘱を受け進めている「平成18年度における補習授業校のための指導案（日本語力判断基準表及び診断カード）の研究作成に係る事業」の成果を踏まえた日本語カリキュラムを作成する。
- ・附属特別支援学校においては、近年の特別支援教育の要請に応じて、障害児・者の生涯にわたる発達を地域社会との交流の中で充実させる。また、特別支援教育実施に関する各種事業の推進とあわせて、第18回特別支援教育（障害児教育）研究協議会を開催する。平成19年度研究集録の発行などを行う。
- ・発達科学部と附属校園による学部・附属交流会議、学部・附属コラボレーション委員と連携し、プロジェクト研究を推進する。

○学校運営の改善に関する具体的方策

- ・引き続き、生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部・附属コラボレーション委員との連携を強化して、学部教員と附属学校教員の共同研究を促進する。
- ・学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、保護者・卒業生・各職域の実践者・各教育委員会、NPO、NGO等と連携して、引き続き、積極的に地域社会と交流する。
- ・附属住吉校では、自己評価及び第三者評価システムによる学校評価を実施する。
- ・附属明石校園では、第三者評価の実施に向け、教員、保護者に対し学校運営に係るアンケートを実施し、その結果を報告書に取りまとめ公表する。
- ・附属特別支援学校では、第三者評価の実施に向け、「教育活動」、「教育環境」、「開かれた学校」及び「子どもの活動等」に関する保護者アンケートを実施し、その結果を報告書に取りまとめ公表する。

○入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・多様な児童・生徒の入学を確保するため、選抜方法を改善するとともに、募集説明会及び入学願書受付日の複数化の継続、ホームページの充実など各校の教育方針の周知を図る。

- 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策
 - ・市、町教育委員会と連携して行っている「研究交流制度」を継続発展させるとともに、多様なプロジェクトを設定して現職教員の研修の充実を図る。また、教職経験者研修についても一層の交流を図る。
- 高等部の新設を含む附属学校の在り方について、検討委員会で検討を行う。
- 安全確保に関する具体的方策
 - ・危機管理マニュアルに基づく避難訓練の実施、学校評議員会での点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。特に附属特別支援学校においては、「不審者緊急対応マニュアル」を毎年の防犯訓練の教訓を生かして修正する。地元警察・生活安全課と協力して、不審者対応防災訓練とともに他の防災訓練を実施する。

(5) 附置研究所に関する目標を達成するための措置

- 経済学と経営学における先端研究と学際研究を推進するための方策
 - ・「21世紀COEプログラム」の採択拠点として、海外の著名な国際経済学者や実験経済学者を招へいして集中セミナーを開催し、彼らと所員との交流はそれ以降の国際会議の開催や共同論文の執筆により継続する。
 - ・所長裁量経費の一部を所員の競争研究資金として、プロジェクトを募集し所長が審査の上重点配分する。
 - ・「グローバル経済研究部門」及び「国際研究支援センター」において、EU経済や国際経済に関する国際共同研究ならびに国際コンファレンスを実施する。
- 学内研究連携促進のための方策
 - ・人間発達環境学研究科・経済学研究科等の教員の協力を得て「少子化に関する調査研究」を実施する。
- 社会的貢献を促進するための方策
 - ・企業情報分析資料室（リエゾンセンター内）の資料やデータを、一般市民や企業及び官界に公開する。また、分析資料は、一般学生、専門職大学院学生にも頻度高く利用されており、引き続き公開の実施・内容の拡充を続ける。
 - ・経営・金融に関する新たな問題に関して、産業界・官界から採用した教員を中心に、産官学の共同研究プロジェクトを実施し、産業、経済政策に関する政策評価と政策提言を発信する。
 - ・兵庫県との「少子化に関する調査研究についての協力協定」に基づき、研究、教育、政策立案・実施等の分野で連携協力関係を構築するとともに、研究部会を設置し、調査研究を行う。
- 高度研究者養成のための方策
 - ・研究所独自の教育研究機能としては、研究所の助手ポストやCOE研究員ポスト、COE助手ポスト等を利用して、5名の若手研究者を育成し、「研究所若手特別研究員（research fellow）」ポストに充てる。平成19年度は、若手研究員の研究成果がより多く公表され、当該制度の内容を一層充実させるよう努める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
 - ・学長を補佐するため、理事に業務を分担させるとともに、常に機動的な意思決定ができるよう、分担については必要に応じて見直す。
 - ・平成18年度に策定した大学のミッション・ビジョンに基づき、役員会の主導の下、担当部局・部署が協力して、戦略・行動計画を企画する。また、企画機能を充実させるために企画広報室から独立した企画室において、大学のミッション・ビジョンを具体的に展開するための政策の策定とその実行支援を行う。
 - ・平成18年度を含め過去3年間の決算結果を基に財務分析を行うとともに、監査法人等の意見を参考にしながら経営方針策定に必要なデータを集積する。また、期中取引において、会計監査人の監査を通じ内部統制の運用状況、実証性について引き続き指導並びに助言を求めるとともに、内部統制の確立を目指す。

- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
 - ・社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため、教育研究評議会などの在り方について検討する。
- 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策
 - ・平成18年度に引き続き、学部内の委員会等について、その再編・縮小・廃止等の見直しを行う。
- 教員及び事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
 - ・平成18年度に引き続き、全学委員会に事務職員を参画させるなど、組織の統一的・一体的な運営を図る。
 - ・新規事業への迅速な対応を図るため、教員・事務職員一体の合議・執行組織が柔軟に編成できるような体制を検討し、可能なものから実施する。
- 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
 - ・大学のミッション・ビジョン，損益推計を踏まえた法人化後3年間の実績，分析に基づく大学予算の学内配分方式の見直しを進め，教育研究活動の活性化を図る。
- 学外の有識者や専門家の登用に関する具体的方策
 - ・学長の下に置く室の教員，幹部職員について，大学経営，男女共同参画等に精通した人材を外部から登用するポスト及び登用方法を検討し，実施する。
- 国立大学法人間の自主的な連携と協力体制に関する具体的方策
 - ・各種ブロック会議への参加や地域的な共同研修，人事交流等を通じ，大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い，問題解決に当たっての連携と協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
 - ・教育研究組織の見直しに係る評価結果の活用方法について，引き続き役員会を中心に全学的に検討を進める。
- 教育研究組織の見直しの方向性
 - ・学長裁量枠を活用し，平成19年度においては「学内発の卓越した研究プロジェクト」に新たに選定した7プロジェクトに対し，13名の教員を配置する。
 - ・4つの学術系列のうち，人文・人間科学系大学院を人文学研究科，国際文化学研究科，人間発達環境学研究科に再編し，自然科学研究科を理学研究科，工学研究科，農学研究科，海事科学研究科に改組するとともに，新たに自然科学系先端融合研究環を設置する。これら再編・改組に伴い，教員組織も各研究科所属とする。また，社会科学系及び生命・医学系研究科の改組についても，平成20年度実施に向けて引き続き検討する。
 - ・経済学部の夜間主コースを廃止し，経済学研究科博士前期課程（社会人コースの充実）の入学定員の拡充及び保健学研究科の設置について検討を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 人事評価システムの整備と活用に関する具体的方策
 - ・引き続き，人事制度の方針・方向性を明確化し，新たな人事評価制度を策定し，試行する。
 - ・職責，能力，業績を適切に反映できる給与基準等について，引き続き検討する。
- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
 - ・組織の再編等に質量ともに柔軟に対応できる人員配置が行えるよう設けた，学長裁量枠等の再検討を行う。
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
 - ・事務系職員を対象に再雇用を段階的に実施する。また，大学教員の取扱いについては引き続き検討する。
 - ・サバティカル制度の導入について検討し，各部局の特性に配慮しつつ実行に移す。

- 公募制や任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
 - ・任期制については、教育研究分野、職種を考慮して、規模の拡大についての検討を行う。
 - ・他大学、国内外研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育と研究の活性化を図る。
- 外国人や女性及び障害者の雇用に関する具体的方策
 - ・男女共同参画に精通した外部の人材を推進室に登用し、ジェンダーバランスに配慮しつつ、男女共同参画推進のための方策を決定し、推進する。
 - ・障害者の法定雇用率（2.1％）達成に向けて雇用配置ポスト等について検討し、実施する。
- 事務職員等の採用、養成、人事交流に関する具体的方策
 - ・専門的知識を必要とする職への選考採用等多彩な採用を実施する。
 - ・専門性の向上を図るため、これまで実施している研修に加え本学の授業を受講させるなど、段階的に専門研修の充実を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務組織の機能の見直しに関する具体的方策
 - ・業務改善推進室の下、業務改善プロジェクトチームにより平成18年度に策定した施策を実行に移すとともに、専門職能集団としての役割を果たすことができるよう、引き続き組織の再編と整備について、検討を進める。
 - ・業務改善推進室の下、業務改善プロジェクトチームにより平成18年度に策定した施策を実行に移すとともに、大学運営を的確に推進するため、引き続き企画室、経営評価室及び情報管理室や部局等との連携を密にした事務体制の在り方について検討を進める。
 - ・業務改善推進室の下、業務改善プロジェクトチームにより平成18年度に策定した施策を実行に移すとともに、引き続き事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制について検討を進める。
 - ・業務改善推進室の下、教員と連携しながら業務改善プロジェクトで作成した施策を実行に移し、定着化を推進する。
- 事務処理の効率化と合理化に関する具体的方策
 - ・新人事・給与事務システム導入に向けての仕様策定を行う。また、他の事務支援システムについては、平成18年度に引き続きグレードアップの検討を行う。
 - ・財務会計システム改善プロジェクトグループによるシステムのリプレイス計画を策定する。契約業務実態調査の継続により、効率化のみならず不正防止や内部牽制体制の充実も進める。
- 業務の外部委託等に関する具体的方策
 - ・平成18年度に具体化した業務の委託を含め、業務改善プロジェクトの分析結果による委託業務の導入について業務改善推進室において検討する。
- 「業務・システム最適化計画」の策定に関する具体的方策
 - ・平成18年度に引き続き、主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、業務・システムに関する最適化の策定の検討を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 自己収入の増加に関する具体的方策
 - ・産学官民連携研修会、科学研究費補助金説明会等を、部局教授会を利用して開催し、外部資金獲得に関する情報や申請のための具体的な手法等を提供する。
 - ・研究推進部においてホームページ等により早期に競争的資金等に関する最新情報を提供するとともに、連携創造本部においてプロジェクトの申請に向けた研究グループのコーディネート、申請書の内容及び記載方法に対する助言を行う。また、研究推進部を中心に積極的な応募支援を行う。
 - ・競争的資金の獲得状況を分析し、教員への応募の働きかけを行う支援体制の一層の整備を図る。
 - ・教育研究活動を支援するため、平成18年度に設置した「神戸大学基金」の体制整備を図り、

学外への募金活動を発展させる。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・有用な発明の発掘，迅速な特許等出願に努め，より効率的な出願・権利維持管理を行う（発明届出目標100件，出願目標80件）。また，TLO等を活用して権利活用をさらに推進する。
- ・外国出願については，引き続き科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を活用し，出願件数の増加に努めるとともに，経費節減に努める。
- ・「神戸ベンチャー支援&研究会」の成果を基に，大学発ベンチャー創出・育成に努める。
- ・引き続き，収入見合い事業の拡大を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・平成18年度に引き続き，電子化等を推進することによる印刷物，定期刊行物等の経費の削減を行う。

○人件費削減の取組に関する具体的方策

- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減を図る。
- ・業務内容の見直しにより，人件費の削減を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的運用を図るための具体的方策

- ・平成19年度に満期償還となる資金を引き続き効率的に運用する。更に超短期運用も図る。
- ・学生寮の居住環境改善等に併せて適切な寄宿料設定に向け検討を進める。
- ・施設使用料を有料とする学内へのコンビニ等の導入を計画する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の基本的な目標を達成するための具体的措置

○現状と到達点を適正に評価する基準の策定

- ・神戸大学情報データベース（KU I D）のデータの更新，追加，過年度分の遡及入力を行い，データの整備を図る。
- ・認証評価及び国立大学法人評価に向け，3つの局面（基礎指標，部局の重点課題，全学的重点課題）について全学的な自己点検・評価を実施し，必要に応じて基礎指標を中心に改善を進める。
- ・研究の専門性に配慮した研究指標の策定と連動しつつ，神戸大学情報データベース（KU I D）の改善を更に進める。
- ・認証評価及び国立大学法人評価に向けて，全学的な自己点検・評価を実施するに当たり，長期にわたる基礎研究などの研究の専門性に配慮した研究の評価指標を策定し運用するとともに，必要に応じて改善を進める。

○合理的な評価システムを形成するための具体的方策

- ・全学にわたる自己点検・評価を実施するに当たり，部局及び全学における評価システムを整備・改善する。
- ・「神戸大学自己点検・評価指針」に定める組織点検・評価の際の外部評価の必要性について周知・徹底するとともに，部局における外部評価の実施状況や予定について調査する。
- ・評価結果の公表については，全学的な情報開示の方針と連動しながら，大学としての社会的責任を認識し，その説明が十分に果たせるよう原則開示の方向で検討を進める。

○評価結果を改善に有効に利用するための具体的方策

- ・各部局における年次計画の達成状況を確認するために，各部局のヒアリングを行い，年度の途中で計画の進捗状況をまとめ，次年度の計画に反映できるよう継続して作業を進める。
- ・中期計画の年次進行に適合した評価の結果を改善につなげるために，評価結果に関する説明会の開催等，より効果的に各部局にフィードバックする仕組みを検討・実施する。
- ・評価結果を有効に利用するために評価結果と改善点を役員会等に報告する。また，関係する部局・部門に周知するとともに，全学の共通理解を深めるために，説明会を開催する。
- ・年度計画の実施状況を定期的に点検することにより年度実績評価を着実に実施し，その結果を

次年度の年度評価や次期中期目標・計画の策定に確実に反映させる。

- ・「神戸大学自己点検・評価指針」に基づく異議申し立ての手続きについて、運用の過程において必要に応じて改善を進める。
- ・評価に基づく資源配分については、教育研究分野の特色に十分配慮しながら、引き続き役員会を中心に全学的な検討を進める。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○大学情報の公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・平成18年度財務内容、管理運営状況等及び平成19年度年度計画をホームページ等で公表する。
- ・平成18年度業務の実績報告、評価報告についてホームページ等で公表する。
- ・神戸大学情報データベース（KU I D）の組織及び個人データ入力を進め、「KU I D管理・運用内規」に基づき入力済みデータの精査を行う。
- ・平成18年度に広報機能を充実させるために企画広報室から独立した広報室において、引き続き、ホームページ、広報誌とも一層充実を図り、国際化に対応して、国際交流推進本部と協力し、英語版ホームページの充実を図る。
- ・各部局のホームページの必要な項目と形式の統一を図るための具体的方針を検討し、実行に移せるものは、順次作業に着手する。
- ・神戸大学ホームページのリニューアルに向けて広報室会議で検討する。
- ・平成18年度に引き続き「神戸大学東京オフィス」において、首都圏における広報活動・情報収集・就職支援活動を行う。さらに首都圏及び関東地区における神戸大学基金の募金活動を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○施設設備の有効活用に関する具体的方策

- ・施設マネジメント委員会の部会において、施設の点検と評価を継続的に進める。
- ・平成18年度に行ったスペースマネジメントの調査分析結果を基に、各学部及び各研究科の若手研究者への研究施設の再配分を重点としたスペースマネジメントについて検討する。
- ・平成18年度に導入した施設関係データ管理システムへのデータの入力を進める。
- ・施設関係データ（防水・便所）の更新（3年サイクルによる見直し）を行う。

○施設設備の機能保全と維持管理に関する具体的方策

- ・建築基準法に基づく建築物（3階以上かつ2,000㎡以上）について点検・調査を行い報告書を作成する（医学部、附属病院を除く各部局）。また、設備については、毎年点検を行い報告書を作成する。
- ・緑地の維持保全など屋外環境の維持管理の一元化に向け、パーキングマップ、ハザードマップ、ダーティマップ、サイン計画の報告書を基に改善計画を立案し、年次計画により順次実施する。
- ・緑地保全マップ、バリアフリーマップ、アメニティマップ、防災計画の報告書をまとめ、分析を進める。
- ・屋上防水、便所の調査を行うなど、プリメンテナンス、エネルギー管理、環境管理、安全管理等の施設マネジメントを推進する。

○施設設備等の機能の充実に関する具体的方策

- ・既存施設の安全性の向上と機能再生を進めるため、耐震化の推進計画を立案する。
- ・学生アメニティー改善を重点的に行い、教育研究環境の改善、充実を図る。
- ・教育研究スペースの環境改善を重点的に行い、教育研究の必要に応じたスペースの確保、充実を図る。
- ・食堂（多目的スペース）の改善及び住吉寮居室改修工事等を重点的に行い、学生生活支援のスペースの確保と充実を図る。
- ・環境に配慮した施設計画及びインフラの構築を目指したE S C O事業（民間資金を活用した省エネルギー改修事業）の実施に向け検討を行う。（病院地区）
- ・バリアフリーマップの報告書等を基に、営繕事業によるバリアフリー対策を計画的に行う。
- ・P F I方式、寄附方式など新たな整備手法の導入を検討する。
- ・国維寮をモデルとして、民間金融機関からの長期貸付金を活用した整備手法の検討を行う。

- ・大学基金等による施設整備計画案を作成する。(産学融合型オープンラボ, 六甲台講堂の再生, 先端医学・生命科学の世界的拠点整備)
- ・総合研究棟改修(農学系)事業をPFI事業として確実に推進する。(改修工事は平成19年度に完成させる。)
- ・国際交流の推進のため, 研究者宿泊施設の充実に向け職員宿舍の活用を含めた調査検討を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法, 学校保健法等を踏まえた安全衛生管理, 保健管理及び事故防止に関する具体的方策

- ・健康診断の完全受検に努める。
- ・大学構成員全ての「個人並びに集団」としての「心身の健康増進」のため, 産業医活動の推進を図る。
- ・安全衛生管理の有資格者(産業医, 衛生管理者, 衛生工学衛生管理者等)の配置の在り方を点検し, 順次改善する。
- ・従来の研修に加え新たな研修を企画するとともに, 学生にも積極的に参加を呼びかけ, 安全衛生研修の充実を図る。
- ・安全週間, 労働衛生週間, 防災週間において講演会を実施する等の安全衛生に係る啓発活動の推進を図る。
- ・実験室等の安全点検を定期的実施し, 必要な補修, 改修, 更新等を着実に実施する。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・平成18年度に引き続き, 学生実験に関する安全管理マニュアル等を充実させ, その周知徹底を図る。

○有害物質等を利用する実験による事故防止のための具体的方策

- ・引き続き, 有害物質及び放射性同位元素等の適正管理を図るとともに, 全学的な危機管理体制を構築し管理体制を維持する。
- ・引き続き, 特別健康診断の完全実施を目指す。
- ・引き続き, 取扱教育訓練を複数回実施する。未受講者への指導を強化するとともに, 未受講者に対しては, 取扱停止措置を講ずる。

3 環境保全に関する目標を達成するための措置

○教育研究環境の保全のための具体的方策

- ・環境管理センターを中心に学生及び研究者に対し環境教育・研究の支援を行う。また, 学生のみならず市民をも対象とした, 環境問題に関する講演会などを行う。
- ・全学統一環境カリキュラム実施に向けた検討を行う。
- ・全学的に統一された実験系廃棄物(医療用廃棄物及び感染性廃棄物に類似したもの)の廃棄方法を策定する。
- ・有害排出物の除害施設(中和・曝気槽)や設備等の段階的整備を推進する。(平成19年度は, 農学部自動採水装置を設置する計画である。)
- ・大学の諸行事への御案内や大学周辺の環境美化に努めるなど大学周辺住民との調和に配慮する。
- ・平成18年度に引き続き, 省エネルギー等具体的な実行及び施策の啓発(週間電気予報をホームページへ掲載, 省エネポスターの配布等)を行う。また, 平成18年度までに実施したエネルギー調査結果を分析しエネルギー消費削減対策の検討を行う。
- ・環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成し, 平成19年9月30日までに公表する。

VI その他の重要計画

1 大学支援組織等との連携強化に関する計画

- ・平成18年度に引き続き, 育友会のホームページを通じて大学の情報を発信する。また, 支部会等の開催も継続して実施し, 各地域の保護者との連携を一層強化する。
- ・本学における留学生の活動状況を, 本学のホームページに掲載し, 情報発信を行う。
- ・平成18年度に引き続き, 日本学生支援機構が実施する海外における日本留学フェアに参加し, 現地の本学卒業留学生の協力を得て, 本学への留学情報の提供を行う。併せて, 協定校等を訪問し, 優秀な留学生の獲得に努める。
- ・特に, 北米・欧州のような世界の国際教育・学生交流担当者の年次大会と並行して大会参加者

を対象に開催される International Education Expo や、中国のように世界各国から留学関係団体や大学が参加して、海外留学希望者や進学指導者を対象に開催される国際教育展については、国際交流推進本部を中心に、本学としての効果的な参加の在り方を検討する。また、中国・韓国・台湾に関しては同窓会への支援を検討する。

- ・第2回ホームカミングデイを第4回留学生ホームカミングデイと連動して開催し、更なる卒業生とのネットワーク強化を図る。
- ・各後援会組織が行っている事業は、平成18年度設置した神戸大学基金の基盤事業に相当しており、各後援会との連携協力体制を検討する。
- ・本学及び本学学友会と現役留学生会（国別）、国内留学生同窓会、海外留学生同窓会（国別）を結ぶネットワーク構築を目指し、平成18年度に引き続き、海外留学生同窓会の設立及び大学としてのこれら同窓会に対する支援策について検討する。
- ・後援会組織（育友会を含む）及び同窓会組織による課外活動団体等への支援制度の構築に向け検討を行う。
- ・平成18年度に引き続き、既卒（修了）者情報のデータベースについては、学友会及び各単位同窓会と連携してデータを集積する。
- ・神戸学術事業会の事業展開の把握に努め、連携可能な事業を検討する。

Ⅶ 予算、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅷ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
62億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることも想定される。

Ⅸ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。

X 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善

XI その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(六甲台他)耐震対策事業 (六甲台1)第2研究室 (六甲台2)工学部本館 (六甲台2)文学部本館 (六甲台2)本部管理棟 (鶴甲1)教室棟A (鶴甲1)教室棟B (鶴甲1)教室棟E (鶴甲1)教室棟L (鶴甲1)体育館 (鶴甲1)学生会館 (鶴甲2)本館A 	総額 7,638	施設整備費補助金 (7,198) 国立大学財務・経営センター施設費 貸付事業費 (353) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (87)

- | | | |
|---|--|--|
| (深江) 事務棟
・(明石他) 耐震対策事業
(附明中) 体育館
(附住中) 校舎
(附明中) 校舎
(附明小) 校舎
・(楠) 耐震対策事業
(楠) 医学部共同研究館
・(六甲台2)
総合研究棟改修
(農学系) (PFI事業)
・(医病) 基幹・環境整備
・小規模改修 | | |
|---|--|--|

(注1) 金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- ・公募制については，各研究分野の特質にも配慮しつつ規模の拡充について検討し，また，任期制については教育研究分野，職種の状況を考慮して導入の拡充について検討し，それぞれ段階的に実施する。
- ・男女共同参画に精通した外部の人材を登用し，ジェンダーバランスに配慮しつつ，男女共同参画推進のための方策を決定し，推進する。
- ・専門的知識を必要とする職への選考採用等多彩な採用を実施する。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数 2,668人

また，任期付職員数の見込みを363人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込 30,679百万円(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 23,110百万円)

(別紙)

○予算，収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

別紙

1. 予算

平成19年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額	
収 入		
運営費交付金	22,955	
施設整備費補助金	7,198	
補助金等収入	301	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	87	
自己収入	30,920	
授業料及入学金及び検定料収入		9,988
附属病院収入		20,622
雑収入		310
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	3,482	
引当金取崩	166	
長期借入金収入	353	
貸付回収金	28	
承継剰余金収入	38	
目的積立金取崩	702	
計	66,230	
支 出		
業務費	46,240	
教育研究経費		26,255
診療経費		19,985
一般管理費	4,974	
施設整備費	7,638	
補助金等	301	
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	3,483	
貸付金	27	
長期借入金償還金	3,529	
承継剰余金	38	
計	66,230	

※「施設整備費補助金」のうち、平成19年度当初予算額 47百万円、前年度よりの繰越額 7,151百万円

平成19年度の人件費総額見込 30,679百万円(退職手当は除く)
(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 23,110百万円)

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額		
費用の部	58,767		
経常費用		58,585	
業務費			51,744
教育研究経費			5,868
診療経費			11,130
受託研究費等			1,768
役員人件費			470
教員人件費			18,514
職員人件費			13,994
一般管理費		1,834	
財務費用		617	
雑損		0	
減価償却費		4,390	
臨時損失		182	
収入の部	59,191		
経常収益		59,009	
運営費交付金			22,658
授業料収益			8,552
入学金収益			1,305
検定料収益			379
附属病院収益			20,761
受託研究等収益			1,768
補助金等収益			256
寄附金収益			1,204
財務収益			0
雑益			1,164
資産見返運営費交付金等戻入			193
資産見返補助金等戻入			17
資産見返寄付金戻入			380
資産見返物品受贈額戻入			372
臨時利益		182	
純利益	424		
目的積立金取崩益	519		
総利益	943		

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額	
資金支出	75,250	
業務活動による支出	53,388	
投資活動による支出	8,843	
財務活動による支出	3,468	
翌年度への繰越金	9,551	
資金収入	75,250	
業務活動による収入	58,011	
運営費交付金による収入	22,955	
授業料及入学検定料による収入	9,988	
附属病院収入	20,622	
受託研究等収入	1,974	
補助金等収入	301	
寄付金収入	1,496	
その他の収入	675	
投資活動による収入	7,285	
施設費による収入	7,285	
その他の収入	0	
財務活動による収入	353	
前年度よりの繰越金	9,601	

別表(学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数)

学 部			
学部名	学科(課程)	学生収容定員	備 考
文学部	人文学科	460	
	計	460	
国際文化学部	国際文化学科	280	
	コミュニケーション学科	140	
	地域文化学科	140	
	計	560	
発達科学部	人間形成学科	180	
	人間行動学科	100	
	人間表現学科	80	
	人間環境学科	200	
	人間発達科学科	240	
	人間環境科学科	200	
	人間行動・表現学科	120	
	各学科共通	20	
計	1,140		
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,320	
	計	1,320	
経営学部	経営学科	1,120	
	計	1,120	
理学部	数学科	100	
	物理学科	140	
	化学科	100	
	生物学科	80	
	地球惑星科学科	140	
	各学科共通	50	
	計	610	
医学部	医学科	590	うち医師養成に係る分野 590人
	保健学科	690	
	計	1,280	
工学部	建築学科	90	平成19年度新設
	市民工学科	60	"
	電気電子工学科	360	
	機械工学科	400	
	応用化学科	400	
	情報知能工学科	400	
	各学科共通	40	
	建設学科	450	(改組前の学科)
	計	2,200	
農学部	応用動物学科	100	
	植物資源学科	132	
	生物環境制御学科	136	
	生物機能化学科	120	
	食料生産環境工学科	112	
	各学科共通	40	
	計	640	
海事科学部	海事技術マネジメント学課程	360	
	海上輸送システム学課程	200	
	マリンエンジニアリング課程	240	
	各課程共通	20	
	計	820	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科 (注)	文化構造専攻	48	うち博士前期課程 20人 うち博士後期課程 28人	平成19年度新設
	社会動態専攻	42	うち博士前期課程 30人 うち博士後期課程 12人	"
	文化基礎専攻	20	うち修士課程 20人	(改組前の専攻)※1
	文化動態専攻	30	うち修士課程 30人	"
	社会文化専攻	20	うち博士課程 20人	(改組前の専攻)※4
	計	160	うち修士課程 50人 うち博士課程 20人 うち博士前期課程 50人 うち博士後期課程 40人	
国際文化学研究科 (注)	文化関連専攻	26	うち博士前期課程 20人 うち博士後期課程 6人	平成19年度新設
	グローバル文化専攻	39	うち博士前期課程 30人 うち博士後期課程 9人	"
	コミュニケーション学専攻	24	うち博士前期課程 24人	(改組前の専攻)※2
	地域文化学専攻	26	うち博士前期課程 26人	"
	コミュニケーション科学専攻	6	うち博士後期課程 6人	(改組前の専攻)※3
	人間文化科学専攻	12	うち博士後期課程 12人	"
計	133	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 33人		
人間発達環境学研究科 (注)	心身発達専攻	21	うち博士前期課程 18人 うち博士後期課程 3人	平成19年度新設
	教育・学習専攻	26	うち博士前期課程 22人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 4人	"
	人間行動専攻	8	うち博士前期課程 6人 うち博士後期課程 2人	"
	人間表現専攻	12	うち博士前期課程 10人 うち博士後期課程 2人	"
	人間環境学専攻	46	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 6人	"
	人間発達科学専攻	37	うち博士前期課程 37人	(改組前の専攻)※2
	人間環境科学専攻	35	うち博士前期課程 35人	"
	人間行動・表現学専攻	15	うち博士前期課程 15人	"
	人間形成科学専攻	16	うち博士後期課程 16人	(改組前の専攻)※3
	コミュニケーション科学専攻	6	うち博士後期課程 6人	"
	地球惑星システム科学専攻	8	うち博士後期課程 8人	(改組前の専攻)※6
	計	230	うち博士前期課程 183人 うち博士後期課程 47人	
法学研究科	実務法律専攻	300	うち専門職学位課程 300人	
	理論法学専攻	98	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 42人	
	政治学専攻	42	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 18人	
	計	440	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 60人 うち専門職学位課程 300人	
経済学研究科	経済システム分析専攻	119	うち博士前期課程 68人 うち博士後期課程 51人	
	総合経済政策専攻	119	うち博士前期課程 68人 うち博士後期課程 51人	
	計	238	うち博士前期課程 136人 うち博士後期課程 102人	
経営学研究科	マネジメント・システム専攻	61	うち博士前期課程 34人 うち博士後期課程 27人	
	会計システム専攻	49	うち博士前期課程 28人 うち博士後期課程 21人	
	市場科学専攻	70	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 30人	
	現代経営学専攻	162	うち博士後期課程 24人 うち専門職学位課程 138人	
	計	342	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人 うち専門職学位課程 138人	

理学研究科 (注)	数学専攻	44	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 4人	平成19年度新設
	物理学専攻	49	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 5人	"
	化学専攻	57	うち博士前期課程 51人 うち博士後期課程 6人	"
	生物学専攻	52	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 8人	"
	地球惑星科学専攻	52	うち博士前期課程 45人 うち博士後期課程 7人	"
	数物科学専攻	26	うち博士後期課程 26人	(改組前の専攻)※6
	分子物質科学専攻	16	うち博士後期課程 16人	"
	地球惑星システム科学専攻	20	うち博士後期課程 20人	"
	生命機構科学専攻	18	うち博士後期課程 18人	"
	計	334	うち博士前期課程 224人 うち博士後期課程 110人	
医学系研究科	バイオメディカルサイエンス専攻	40	うち修士課程 40人	
	医科学専攻	312	うち博士課程 312人	
	保健学専攻	187	うち博士前期課程 112人 うち博士後期課程 75人	
	計	539	うち修士課程 40人 うち博士課程 312人 うち博士前期課程 112人 うち博士後期課程 75人	
工学研究科 (注)	建築学専攻	73	うち博士前期課程 65人 うち博士後期課程 8人	平成19年度新設
	市民工学専攻	49	うち博士前期課程 43人 うち博士後期課程 6人	"
	電気電子工学専攻	137	うち博士前期課程 129人 うち博士後期課程 8人	"
	機械工学専攻	154	うち博士前期課程 144人 うち博士後期課程 10人	"
	応用化学専攻	146	うち博士前期課程 136人 うち博士後期課程 10人	"
	情報知能学専攻	86	うち博士前期課程 74人 うち博士後期課程 12人	"
	建設学専攻	106	うち博士前期課程 106人	(改組前の専攻)※5
	情報知能工学専攻	74	うち博士前期課程 74人	"
	分子物質科学専攻	26	うち博士後期課程 26人	(改組前の専攻)※6
	情報・電子科学専攻	34	うち博士後期課程 34人	"
	機械・システム科学専攻	36	うち博士後期課程 36人	"
	地域空間創生科学専攻	34	うち博士後期課程 34人	"
	計	955	うち博士前期課程 771人 うち博士後期課程 184人	
	農学研究科 (注)	食料共生システム学専攻	33	うち博士前期課程 27人 うち博士後期課程 6人
資源生命科学専攻		86	うち博士前期課程 42人 うち博士後期課程 44人	"
生命機能科学専攻		61	うち博士前期課程 50人 うち博士後期課程 11人	"
応用動物学専攻		18	うち博士前期課程 18人	(改組前の専攻)※5
植物資源学専攻		28	うち博士前期課程 28人	"
生物環境制御学専攻		22	うち博士前期課程 22人	"
生物機能化学専攻		21	うち博士前期課程 21人	"
食料生産環境工学専攻		15	うち博士前期課程 15人	"
食料フィールド科学専攻		12	うち博士後期課程 12人	(改組前の専攻)※6
生命機構科学専攻		12	うち博士後期課程 12人	"
計		308	うち博士前期課程 223人 うち博士後期課程 85人	
海事科学研究科 (注)		海事科学専攻	93	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 33人
	海事技術マネジメント学専攻	12	うち博士前期課程 12人	(改組前の専攻)※5
	海上輸送システム学専攻	16	うち博士前期課程 16人	"
	マリンエンジニアリング専攻	16	うち博士前期課程 16人	"
	計	137	うち博士前期課程 104人 うち博士後期課程 33人	

国際協力研究科	国際開発政策専攻	77	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 33人
	国際協力政策専攻	80	うち博士前期課程 50人 (うち1年コース 10人) うち博士後期課程 30人
	地域協力政策専攻	63	うち博士前期課程 36人 うち博士後期課程 27人
	計	220	うち博士前期課程 130人 うち博士後期課程 90人

注 文学研究科(修士課程), 総合人間科学研究科(博士前期・後期課程), 文化学研究科(博士課程)及び自然科学研究科(博士前期・後期課程)を改組し, 新たに人文学研究科(博士前期・後期課程), 国際文化学研究科(博士前期・後期課程), 人間発達環境学研究科(博士前期・後期課程), 理学研究科(博士前期・後期課程), 工学研究科(博士前期・後期課程), 農学研究科(博士前期・後期課程)及び海事科学研究科(博士前期・後期課程)を設置した。

備考欄の「(改組前の専攻)」は, 新研究科に同一の専攻名がないものであり, ※1～6は改組前の以下の研究科における専攻を示す。

※1:文学研究科(修士課程) ※2:総合人間科学研究科(博士前期課程) ※3:総合人間科学研究科(博士後期課程)
※4:文化学研究科(博士課程) ※5:自然科学研究科(博士前期課程) ※6:自然科学研究科(博士後期課程)

附属学校

区 分	収容定員	学級数	備 考
附属住吉小学校	765	21	
附属明石小学校	480	12	
附属住吉中学校	405	12	
附属明石中学校	360	9	
附属特別支援学校	60	9	
附属幼稚園	160	5	